

特定非営利活動法人アフリカ地域開発市民の会(CanDo)

2018年度(2018年1月1日～12月31日)

活動報告

1. ケニア共和国およびマラウイ共和国での活動概要
 2. ケニア共和国マチャコス地方マシंगा県での活動
 - 2-1. 小学校で―保護者の学校運営能力向上と施設拡充―教室の構造補修―
地域保健ボランティア(CHV)による学校保健活動の促進
 - 2-2. 地域社会で―地域保健ボランティア(CHV)の育成
CHVへの追加研修・修了者による学習会の支援
地域保健普及官(CHEW)への研修
 3. マラウイ共和国パロンベ県における初等学校での活動
 4. 国内活動
 5. 組織運営
-

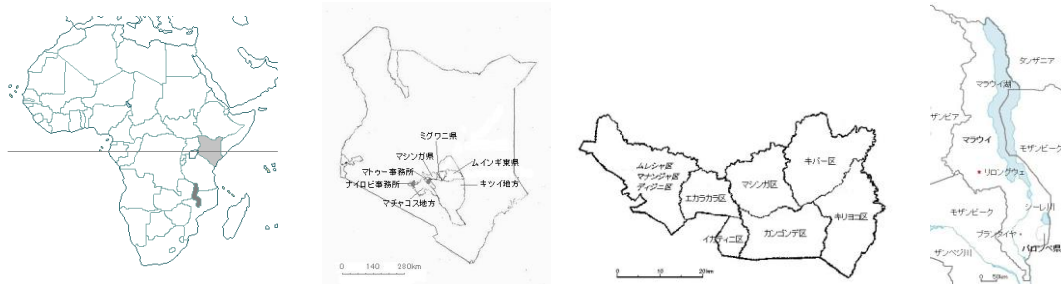
1. ケニア共和国およびマラウイ共和国での活動概要

2018年3月末に20年間のケニア共和国での活動を終了し、ナイロビ事務所も閉鎖した。マチャコス地方マシंगा県での小学校での教室構造補修、そして地域保健ボランティア(CHV)が学校保健活動に参加するよう、県保健局スタッフがCHVを応援するよう働きかけるのが最後の活動になった。

教室構造補修では、2017年度から継続した6校で完了。20年間で小学校105校に関わって、合わせて72教室の建設と124教室の構造補修を完了することができた。

2017年度までに形成した8地域保健単位(CHU)と活性化した2CHUで、地域保健と学校保健の活動を実施。CHVによる子どもの保護や栄養に関する学習会の開催、そして学校給食に活用できる乾燥野菜作りの実践に引き続き協力した。そして、CHVを指導する役割の行政官である、地域保健普及官(CHEW)への研修を、県保健局スタッフが研修内容を検討して講師となり、当会が後方支援する形で実施した。当初、計画していた2017年に新規雇用された看護官や臨床医官への研修を行なったところ、保健局より、それ以外のCHEWにも意欲や知識の課題があるので、補習研修をしたいとの要望があった。これを受け、補習研修を追加して事業を終了した。

マラウイ共和国では、4月からブランタイヤ市にスタッフが常駐し、調査と準備を進めた。パロンベ県庁で事業実施に関する活動覚書を締結。政府のNGO委員会が当会を国際NGOと認知し、そのマラウイ支部としてNGO活動を認めるNGO登録が行なわれた。



2. ケニア共和国マチャコス地方マシング県での活動

2-1. 小学校で

2-1-1. 保護者の学校運営能力向上と施設拡充—教室の構造補修—

既存の教室のレンガの壁を利用し、鉄筋の柱とリングビーム(上部を一周を囲む)で補強する構造補修が6校で完了した。

2-1-2. 地域保健ボランティア(CHV)による学校活動の促進

小学校の保護者でもある CHV による、学校保健の学習会の開催を支援した。保護者を対象とした、乾燥野菜の学習会が19校、早期妊娠予防のべ10校、子どもの保護3校、衛生・栄養・子どもの発達、エイズが各2校で開催された。また、子どもを対象とした学習会として、エイズ、早期妊娠予防の学習会が各2校、エイズと早期妊娠予防と合わせた短時間の学習会が1校で開催された。

2-2. 地域社会で

2-2-1. 地域保健ボランティア(CHV)育成

CHV 育成研修の修了証授与式が、ミクユニ地域保健単位(CHU)、カトゥリエ CHU そして8つ目で最後となるムシングニ CHU で実施された。

2-2-2. 地域保健ボランティア(CHV)への追加研修と修了者による学習会の支援

1月に乾燥野菜の研修を2つのCHUで実施した。そして、各種の研修を修了したCHVが、研修で学んだ内容を住民に伝える学習会を支援。エイズ学習会が2CHUで、早期妊娠予防の学習会、子どもの保護の学習会が各1CHUで行なわれた。

2-2-3. 地域保健普及官(CHEW)への研修

CHVを指導する地域保健普及官(CHEW)は公衆衛生官と看護官・臨床医官が兼任。そのうち新任スタッフに対する研修が必要になったことが明らかになったが、2017年度は長期の看護官のストライキの影響を受けて実施を延期した。2018年度、県保健局のスタッフが担当し、当会は支援する形で実施(5日間)。保健局の要望でそれ以外のCHEWを対象とした補習研修も実施した(3日間)。

3. マラウイ共和国パロンベ県における初等学校での活動

ケニアでの活動の経験を他のアフリカの国で展開するために、南部アフリカのマラウイを対象として、2015年に調査を開始。当初は中部にある首都、リロングウェを拠点にしていた。2016年からは南部のブランタイヤ市の東、パロンベ県で行政官・教員・住民への聞き取りと話し合い、初等学校での観察を続けてきた。

パロンベ県における大人の初等教育未修了の比率は84.9%(全国70.0%)で全国1位。初等学校の生徒数は144,981人で、うち1年生は31,788人、8年生は7,458人。各学年で20%ずつ生徒数が減り、中途退学5,853人、留年34,788人が県教育局で記録されていることが分かった。

多くの子どもが初等教育を修了できない要因には、さまざまな問題がある。貧困のために通わせられないこと、労働力としての期待、早期の結婚、教育環境や教材が不十分なこと、教員の課題など。その中でも、教室の不足は深刻である。

学校数は88校で、2,526教室が必要なところ、恒久的に使用できる教室は947教室。1教室あたりの生徒数は、政府が推奨する60人をはるかに超える153人となっている。多く見られる、屋外の「青空教室」や草ぶきの仮設の教室では、降雨時には授業ができず、家に帰ることになる。低学年の恒久教室では、机やいすを入れられず、床に座って、肩がつくほど詰め合って授業を受けるのが一般的である。高学年になって生徒数が減少することで、教室に机やいすの配置が可能になる。

早期結婚に関して、パロンベ県における最初の結婚年齢の中央値は17.0歳(全国18.3歳)で全国1位、最初の性交年齢は16.6歳(17.3歳)で5位、最初の出産年齢は18.0歳(19.1歳)で1位。また、大人のHIV陽性率は15.5%で全国3位となっている。

2018年4月からブランタイヤ市にスタッフが常駐し、事務所の準備とパロンベ県事業形成のための調査と県行政官との話し合いを続けた。9月、パロンベ県庁で事業実施に関する活動覚書を締結。11月、この覚書を根拠に、政府のNGO委員会が当会を国際NGOと認知し、そのマラウイ支部としてNGO活動を認めるNGO登録が行なわれた。

4. 国内活動

4-1. 広報

4-1-1. 会報『CanDo アフリカ』を発行

年4回、第82～85号(2月28日・6月21日・9月6日・12月5日)。第82号のみ12ページ、他は8ページ。第82号は総会資料号、第83号で「新理事の自己紹介」、第84号「マラウイ共和国でのNGO登録と事業形成」、第85号「マラウイのブランタイヤ市はどんなところ」等の記事を掲載。

4-1-2. 『CanDo 20年の歩み』を発行(A5判、20ページ、12月25日)

4-1-3. ウェブサイト

インターン募集、会報のバックナンバー等の掲載の際に更新。

4-1-4. ブログ

ケニアでの活動月間報告を掲載。

4-1-5. facebook

活動の写真やインターン募集を投稿。

4-1-6. 報告会開催

- ・「ケニアでの 20 年の活動を振り返って」(7 月 25 日、不忍通りふれあい館)
- ・「2015 年に始めて 4 年のマラウイでの調査で知ったこと、2019 度からの活動で目指すこと」(12 月 19 日、汐見地域活動センター)

4-1-7. イベントに出展

・グローバルフェスタ JAPAN 2018 でパネルを展示とゲームのコーナーを設ける(9 月 29、東京・お台場センタープラムナード *9 月 30 日は台風の影響で中止)。

4-1-8. 他団体・機関による広報

・JICA 東京主催の草の根技術協力事業事業完了報告会「ケニア共和国マチャコス地方マシंगा県マシंगा郡キバー・マシंगा区での住民への基礎教育を通じた参加型子どもの健康・教育保障事業」で発表—永岡(6 月 26 日)

4-2. 他団体・機関との連携

- ・教育協力 NGO ネットワーク(JNNE)加盟・運営委員(永岡・佐久間)
- ・(特活)国際協力 NGO センター(JANIC)正会員

4-3. 活動経験の提供

- ・東京保健生協千駄木支部で講演—永岡宏昌(8 月 4 日)
- ・(特活)国際協力 NGO センター主催「NGO 職員によるキャリアセミナー in GFJ2018」でトーク—事務局員 飯野ちひろ
- ・東京英和女学院大学大学院の連続セミナー「SDGs の現在」で講義—永岡(12 月 7 日・12 月 14 日)

5. 組織運営

5-1. 会員・年次総会

5-1-1. 会員数

- ・一般会員：53 人
- ・賛助会員：42 人 計 95 人

5-1-2. 総会

- 3月18日、2018年度年次総会を開催。
- ・2017年度活動報告・会計報告を承認。
- ・役員改選で理事8人、監事1人、準理事2人を選任。
 理事：井本佐保里、佐久間典子、永岡宏昌、中沢和男、藤目春子、明城徹也(以上、再任)、國枝信宏(新任、現監事)、鶴田伸介(新任)
 監事：加藤志保(再任)
 準理事：満井綾子(再任)、國枝美佳(新任、現理事)
- ・定款54条(公示の方法)を変更—貸借対照表についてはホームページで行なう。
- ・2018年度活動計画・予算を決定。

5-2. 理事会・監査

5-2-1. 理事会

- ・第1回(3月18日)：総会にかける議案を確認。
- ・第2回(3月18日)：代表理事に永岡を選任。
- ・第3回(8月11日)：2018年1月～7月の活動と会計関係の報告、2018年8月～12月の活動計画案と資金繰りを確認。
- ・第4回(12月23日)：2018年度活動報告案暫定案、2018年1月～11月の会計関係の報告を確認、2019年度活動計画案と予算案を検討。

5-2-2. 監査

- ・1月、ナイロビ事務所では監査法人 Easterbrook&Co.による外部監査。
- ・2月、東京事務所では監事による内部監査。

5-3. スタッフ

5-3-1. ケニア

- ・事業責任者(代表理事兼任)：永岡宏昌(1～3月、5～6月)
- ・調整員：岩崎敏実(～1月)、橋場美奈、高梨由美(以上、～2月)、宇野由起信(～3月*)、大門史織(～4月*) *マラウイ参照
- ・調整員：カンダリ・ムロンジア
- ・調整員助手：フレドリック・ザンギ、ニコラス・キョコ、ジュリエティー・サミュエル、フェイス・ムモ、ベンジャミン・マウエウ、キャロライン・ヤータ、レイチェル・ムトゥア、アントニー・カブティ、キャロリン・ピーター
- ・専門家：建設—フランシス・ムエンドワ、キエマ・ムワンガンギ／教育—マーガレット・ムトゥンガ／保健—ジェイムス・キズク、ミルカ・カワシア・ゾビ、ジョセフ・マルキ(以上、～2月)
- ・インターン：加藤美奈(～3月)、田中克昌(～2月)、瀬田麻美子、篠原和珠(以上、～4月)、井町友香(2～3月)

5-3-2. マラウイ

- ・事業責任者：永岡(3～4月、6月、8～11月)
- ・調整員：宇野(3月～)、大門(10月～)

5-3-3. 日本

- ・代表理事：永岡宏昌
- ・事務局長：佐久間典子
- ・事務局員：飯野ちひろ

5-3-4. 出張*

- ・ケニア：佐久間(3～4月)
- ・マラウイ：飯野(5～9月) *永岡はスタッフの項に記載

5-4. 事務所

ケニア共和国において、マトゥー事務所を2月末日、ナイロビ事務所を3月末日で閉鎖した。
マラウイ共和国において、ブランタイヤ事務所を12月に開設した。

5-5. 財政

5-5-1. 支援および事業・業務委託元機関・団体

- ・外務省日本 NGO 連携無償資金協力
…マシंगा準郡子どもの健康と安全を保障する学校地域社会の改善事業
(2015年3月5日～2018年3月4日、対象は、エカラカラ区、キリヨコ区、カンゴンデ区、イカティニ区)
- ・(独行)国際協力機構(JICA)草の根技術協力事業(パートナー型)
…ケニア国マチャコス地方マシंगा県マシंगा郡キバー区・マシंगा区での住民への基礎教育を通じた参加型子どもの健康・教育保障事業(2013年10月～2016年3月/2016年4月～2017年9月—5か月延長～2018年2月)
- ・外務省 NGO 海外スタディプログラム
…マラウイ共和国ブランタイヤ市の社会企業 Beehive Centre for Enterprize において研修(飯野。
2018年5月～9月)
- ・Yahoo ネット募金(募金受付)(8月で終了)

5-5-2. 預託金

2016年10月～2017年6月に受けた預託金の預託期間(3年間)。

以上